

専決第7号

専決処分書

令和6年度伊丹市一般会計補正予算（第3号）

補正予算を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を要すべきところ、その処置に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので、同法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

令和6年度伊丹市一般会計補正予算（第3号）

別記のとおり

令和6年7月18日

伊丹市長 藤原 保 幸

令和 6 年度伊丹市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度伊丹市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 6 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 9 , 6 5 7 , 6 1 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,609,664	516,000	19,125,664
	2 国庫補助金	4,066,066	516,000	4,582,066
歳入合計		89,141,614	516,000	89,657,614

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		33,297,137	516,000	33,813,137
	1 社会福祉費	5,614,784	516,000	6,130,784
歳 出 合 計		89,141,614	516,000	89,657,614

1 歳 入				歳入歳出補正予算事項別明細書			(単位：千円)		
款 項 目				補正前の額	補正額	計			
16 国庫支出金				18,609,664	516,000	19,125,664			
	2 国庫補助金			4,066,066	516,000	4,582,066			
		1 総務費国庫補助金		1,648,655	516,000	2,164,655			

款 項 目 【事 業 名】		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費		33,297,137	516,000	33,813,137	516,000	－	－	
	1 社会福祉費		5,614,784	516,000	6,130,784	516,000	－	－
		1 社会福祉総務費	3,894,455	516,000	4,410,455	国庫支出金 516,000	－	－
		【住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費】	1,421,641	516,000	1,937,641			
					</			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
－			
－			
－	18 負担金補助及び交付金	516,000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費 516,000
			(18 負担金補助及び交付金 定額減税補足給付金 516,000) 516,000
－			